

第4次プラン重点目標等（3案）の特徴

※ 以下、重点目標を「大柱」、施策の基本方向を「中柱」と表記する。

【三案の比較】

		A案	B案	C案
基本的考え方		国4次計画をベースに作成	国4次計画の構成にこだわらず、県3次プランの構成をふまえるなど、別の視点から作成	1/27 部会意見を踏まえ、目標達成のためには「意識改革」を含めた「基盤整備」が必要という観点から組みなおし。更に「新しい生き方」をイメージ
柱の表現	表記	「あらゆる分野の女性活躍」など、女性に対する取組の柱は「女性」と表記する。	大柱は「男女」とし、中柱は個別に「女性」「男性」と区別して表記する	(B案と同じ)
	考え方	原則として国4次計画の柱の表記と合わせる	大柱は、基本法に基づき男女共同参画を示すメッセージとして「男女」と表記。 中柱は、女性と男性、それぞれの参画が弱い分野についてターゲットを明確化することで、男女共同参画の推進について、より具体的な施策の方向性を示す	(B案と同じ)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ※ 他県では、全て「男女」と表記したり、性別を表記しなかったり、色々なパターンがある </div>				
大柱「あらゆる分野」の考え方	大柱1 <u>あらゆる分野における女性の活躍</u> ⇒職業生活に特化せず、男女のあらゆる分野の活躍や、多様な生き方のための計画であることを表現する	大柱1 <u>あらゆる分野における男女共同参画</u> 大柱2 <u>職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの促進</u> ⇒ 女活法等の社会的背景を踏まえ、「あらゆる分野（職業生活以外）」と「職業生活・WLB」とに分ける ⇒ 職業生活（働き方改革）とWLBは表裏を成し、一体で取組むべき重要目標であるため、引き続き大柱として併記する	(B案と同じ)	

<p>大柱「安心な暮らし」の考え方</p>	<p>大柱2 男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし</p> <p>⇒ 女性に対する暴力、困難、健康などの課題に取り組むことにより、女性の「安心な暮らし」を守ることをメッセージとして表現する</p> <p>⇒ 国4次計画の「安全・安心な暮らしの実現」を参考に、「安心」「暮らし」をワードとして盛り込む</p>	<p>大柱3 人権に配慮した健やかで安心な暮らし</p> <p>⇒ 暴力、困難、健康などの課題を「基本的な人権」ととらえ、第3次プランに引き続き、人権を守ることの重要性を、基本理念に加え、大柱にも入れることで、強くメッセージとして表現する (※第3次プランの重点目標4「異性に対する暴力の根絶と人権の尊重」)</p>	<p>大柱3 男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし</p> <p>⇒ 暴力、困難、健康などの課題に取り組むことにより、「安心な暮らし」を守ることをメッセージとして表現する</p> <p>⇒ 国4次計画の「安全・安心な暮らしの実現」を参考に、「安心」「暮らし」をワードとして盛り込む</p>
<p>大柱「基盤整備」や「意識啓発（意識改革）」の考え方</p>	<p>大柱3 男女共同参画社会実現に向けた基盤整備</p> <p>⇒ 全ての施策の基礎として、育児・介護をはじめとする環境整備が重要であることをメッセージとして表現する</p> <p>⇒ 国の4次計画の「男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」を参考に、「基盤整備」をワードとして盛り込む</p>	<p>大柱4 男女共同参画意識の醸成</p> <p>⇒ 全ての施策の基礎として、意識啓発が重要であることをメッセージとして表現する</p> <p>⇒ 県3次プランにおいては「意識啓発」を中柱として位置づけていたことを踏まえ、4次では更に重点化し、大柱として重点目標であることを表現する</p>	<p>大柱4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備</p> <p>⇒ 「基盤整備」と「意識啓発」があって、各施策（人権、安全・安心など）に取り組むということから、共に重要であることをメッセージとして表現する</p>
<p>大柱「推進体制」の考え方</p>	<p>大柱4 推進体制の整備・強化</p> <p>⇒ 3次プランにおいては、柱（重点目標と施策の基本方向）でなく本文（P44「推進体制と進行管理等」）に推進体制を記述していたが、国の4次計画で「推進体制の整備・強化」が大柱に位置づけられたことを参考にし、大柱とした</p> <p>⇒ 推進体制は手段であるが、手段も施策であることを明確化するため、大柱とした</p>	<p>大柱5 推進体制の整備・強化</p> <p>(A案と同じ)</p>	<p>大柱5 推進体制の整備・強化</p> <p>(A案と同じ)</p>